



《 セミナー開催情報 》

インボイス講座『インボイス制度の概要と導入のメリット・デメリット』

邑南町しごとづくりセンターでは、邑南町内の方を対象としたインボイス講座を開催します。
令和5年10月から導入されるインボイス制度について、制度概要を正しく理解するため、特に免税事業者においては導入のメリット・デメリットを正しく理解しましょう。

【開催日】 令和4年12月7日（水）15：00～16：30

【開催地】 田所公民館（邑南町下田所282-1）

【対象】 町内事業者、在住者

【定員】 20名程度（定員を超えても受付可能です。）

【講師】 （株）GLOCAL（グローバル）大倉 宏治 氏

■詳細は邑南町しごとづくりセンターHPをご参照ください！

中小企業のDX成功の第一歩 ～中長期で進める業務プロセスの再構築～

中小企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）に成功するための道筋とDX推進における第一歩を深く解説するオンラインセミナーを開催します！

公益財団法人しまね産業振興財団では、中小企業のDX成功の第一歩をテーマに、業務設計士®・税理士である株式会社BYARD代表取締役の武内俊介氏による講演会を実施いたします。DXの成功に向けて、DX化が進まない企業が現状を打破するためには何をすればいいのか、DX推進の第一歩として何を取り組むべきなのかをご講演いただきます。

【開催日】 令和5年1月13日（金）14：00～15：45

【開催地】 オンラインセミナー（Zoomウェビナー）参加費無料

【対象】 島根県内企業のDXに関心ある経営者・経営層の方

【定員】 100名（定員になり次第締め切りとさせていただきます。）

【講師】 業務設計士®、税理士、株式会社BYARD代表取締役 武内 俊介 氏

【主催】 しまね地域DX拠点（代表機関：公益財団法人しまね産業振興財団）

こんなお悩みをお持ちの方におすすめ！

- ・ DX推進に向けて何から取り組み始めたら良いか分からない
- ・ 複数のシステムベンダーから話を聞いたが、DXについてピンときていない
- ・ ソフトウェアを導入しているのに、あまり効率的になった感じがしない
- ・ 業務が属人化していて、どうしたらシステム化できるのか分からない

■詳細はしまねソフト研究開発センター（ITOC）HPをご参照ください！





取り組んでいますか？ サイバーセキュリティ対策

11月の商工会通信でもお知らせしましたが、Emotetが活動再開しています。

サイバー攻撃は都会の大企業だけの問題ではありません。県内企業でも、ランサムウェアやEmotetへの感染を狙うメールなどのサイバー攻撃の被害が報告されています。サイバー攻撃を防ぐために、セキュリティポリシーの策定など組織的なサイバーセキュリティ対策をお願いします。

警察では、中小企業の皆様に必要なサイバーセキュリティ対策をとってもらうため、出前講座を実施しています。出前講座を希望される場合は、最寄りの商工会、警察本部サイバー犯罪対策課又は警察署生活安全課へご連絡ください。

また、不審なメールが届いた、ウィルスに感染した等の場合は、警察本部又は最寄りの警察署生活安全課に通報・相談してください。

Emotet って何？

「Emotet（エモテット）」は、パソコンなどから情報を盗んだり、盗んだ情報を悪用して、感染拡大を目的としたメールを送信するウイルスです。

盗んだ情報にあるメールアドレスや本文等を使用してメールを送信するため、メールの受信者は、友人や取引先と勘違いして怪しむことなく添付ファイルを開封し感染してしまいます。

数年前から確認されていましたが、令和3年11月頃から活動を活発化させています。県内でもEmotetへの感染を狙う攻撃メールが多く報告されています。

島根県警察本部サイバー犯罪対策課（代表0852-26-0110）

〈中国電力（株）冬の節電プログラム実施のお知らせ〉

- 【実施期間】 2022年12月1日～2023年3月31日
【参加申込期間】 2022年11月1日～2022年12月31日
【対象】 低圧の電灯契約、高圧契約及び特別高圧契約の方
【参加申込方法】 中国電力（株）の節電プログラムWEBページ内専用フォームから申込
【参加特典】 低圧契約：2,000円相当のデジタルセレクトギフト
高圧・特別高圧契約：20万円の現金振り込み

詳しくは中国電力の冬の節電プログラムWEBページをご確認ください。

《 大切なお知らせです! 》

★早めの年末調整、決算・確定申告のご準備をお願いします★

今年も12月となり、年末調整、決算・確定申告の時期が近づいてきました。

年末年始の忙しい時期ですので、余裕を持った書類等の準備をお願いします。

ご不明な点等がございましたら商工会までお気軽にお問い合わせください!



青年部活動報告

第45回陰陽神楽競演大会を開催しました！

このたび、10月22日（土）に邑南町健康センター元気館にて3年ぶりに陰陽神楽競演大会を開催しました。青年部としても久しぶりの競演大会でしたが、当日は天気も良く、絶好の神楽日和となりました。

新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となり、早い方は前日から元気館で待機されるなど、待ちわびた神楽ファン500人が伝統の舞を楽しみました。島根側からは地元の出羽神楽団（邑南町）、雪田神楽団（同）、有福神楽保持者会（浜田市）、後野神楽社中（同）のほか、邇摩高校が特別出演しました。

大会は出羽神楽団による儀式舞「神迎え」で幕開け。この後、亡霊となった平知盛を源義経、弁慶ら一行が退散させる「壇ノ浦」も舞い、会場を沸かせました。雪田神楽団は菅原道真にまつわる「天神」を演じ、激しい刀の立ち会いに観客から拍手が起こりました。

競演大会の結果は新舞の部は、優勝「横田神楽団」、準優勝「大塚神楽団」、旧舞の部は優勝「後野神楽社中」、準優勝「筏津神楽団」となりました。

今回の陰陽神楽競演大会は、コロナ禍以降、初めての陰陽神楽競演大会ということもあり、コロナ対策として会場内での飲食禁止や大声での声援禁止など以前までの陰陽神楽競演大会とは異なり、制限のある中での開催となりましたが大きなトラブルもなく無事に終わることができました。

会場内は飲食禁止としていましたが、会場の外では飲食ブースを設けて青年部、女性部、町内の事業者さん等に出店していただきました。会場内が飲食禁止という条件もあり始まる前は売れ行きを心配していましたが、幕間を中心にお客さんが多く、最終的にはどこも売切れの状態になっていました。

コロナ禍での大会運営ということで、ウィズコロナを意識して手探り状態で準備から開催まで行い、至らない点も多々あったかとは思いますが、何事も経験と失敗を積み重ねて成長していけると考えています。今回の経験や反省を活かして、次回以降のイベントの企画運営や様々な活動を行っていきますので、今後とも青年部活動にご協力の程、よろしくお願いいたします！



子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ



子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金

10万円 [1制度導入] 上限 20万円

主な要件

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
令和4年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

(対象) 18歳までの子どもがいる労働者
(実績) 対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

[代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ]
(対象) 3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者
(実績) 対象者1名が合計20日間利用

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6か月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも
活用していただくことができます。



対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651 | 島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します

出産後職場復帰奨励金

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】

労働者30人未満の事業所、かつ
初めて本奨励金を申請する事業所の場合

左記以外の常勤労働者
50人未満の事業所

20万円/人

10万円/人

主な要件

・育児休業を3ヶ月以上取得し、

職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること

・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること

・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に
今後も取り組むこと

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6か月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上
17か月未満

育児休業3か月未満
または産休のみ

40万円/人

20万円/人

10万円/人

主な要件

・産前産後休業または育児休業を取得し、

職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること

・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること

・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に
今後も取り組むこと

※申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内